

農林水産省

農林水産省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策 (令和2年10月1日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	農林水産研究推進事業のうち現場ニーズ対応型研究 (拡充)	<p>< 予算要求 ></p> <p>評価結果を踏まえ、令和3年度予算概算要求で、「農林水産研究推進事業のうち現場ニーズ対応型研究」として、839百万円を要求した。(令和3年度予算案額: 640百万円)</p>
2	スマート農業総合推進対策事業 (拡充)	<p>< 予算要求 ></p> <p>評価結果を踏まえ、令和3年度予算概算要求で、「スマート農業総合推進対策事業」として、5,500百万円を要求した。(令和3年度予算案額: 1,359百万円)</p>
3	福島イノベーション・コースト構想に基づく先端技術展開事業 (新規)	<p>< 予算要求 ></p> <p>評価結果を踏まえ、令和3年度予算概算要求で、「福島イノベーション・コースト構想に基づく先端技術展開事業」として、700百万円を要求した。(令和3年度予算案額: 「農林水産分野の先端技術展開事業」として674百万円)</p>
4	農林水産研究推進事業のうち革新的環境研究 (拡充)	<p>< 予算要求 ></p> <p>評価結果を踏まえ、令和3年度予算概算要求で、「農林水産研究推進事業のうち革新的環境研究」として、1,727百万円を要求した。(令和3年度予算案額: 521百万円)</p>
5	農林水産研究推進事業のうちアグリバイオ研究 (拡充)	<p>< 予算要求 ></p> <p>評価結果を踏まえ、令和3年度予算概算要求で、「農林水産研究推進事業のうちアグリバイオ研究」として、1,559百万円を要求した。(令和3年度予算案額: 623百万円)</p>
6	農林水産研究推進事業のうちスマート農業新技術開発促進研究 (拡充)	<p>< 予算要求 ></p> <p>評価結果を踏まえ、令和2年度第3次補正予算概算要求で、「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」の一部として要求した。(令和2年度第3次補正予算額: 6,200百万円の内数)</p>

表2 公共事業を対象として評価を実施した政策（令和2年10月1日、令和3年1月28日、3月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
農業農村整備事業等		
1	国営かんがい排水事業（直轄）（13 地区）	< 予算要求 > 評価結果を踏まえ、令和 3 年度予算概算要求で、13 地区について農業生産基盤整備事業に必要な経費を要求した。
2	国営農地再編整備事業（直轄）（3 地区）	< 予算要求 > 評価結果を踏まえ、令和 3 年度予算概算要求で、3 地区について農業生産基盤整備事業に必要な経費を要求した。
3	国営総合農地防災事業（直轄）（1 地区）	< 予算要求 > 評価結果を踏まえ、令和 3 年度予算概算要求で、1 地区について農業生産基盤整備事業に必要な経費を要求した。
4	直轄地すべり対策事業（直轄）（1 地区）	< 予算要求 > 評価結果を踏まえ、令和 3 年度予算概算要求で、1 地区について農業生産基盤整備事業に必要な経費を要求した。
5	直轄海岸保全施設整備事業（直轄）（1 地区）	< 予算反映 > 1 地区を令和 3 年度予算執行に反映した。
6	農業競争力強化農地整備事業（補助）（57 地区）	< 事業採択 > 評価結果を踏まえ、57 地区を新規に採択した。
7	水利施設等保全高度化事業（補助）（32 地区）	< 事業採択 > 評価結果を踏まえ、32 地区を新規に採択した。
8	農地中間管理機構関連農地整備事業（補助）（6 地区）	< 事業採択 > 評価結果を踏まえ、6 地区を新規に採択した。
9	中山間地域農業農村総合整備事業（補助）（3 地区）	< 事業採択 > 評価結果を踏まえ、3 地区を新規に採択した。
10	農村地域防災減災事業（補助）（20 地区）	< 事業採択 > 評価結果を踏まえ、20 地区を新規に採択した。
林野公共事業		
11	民有林直轄治山事業（直轄）（1 地区）	< 予算要求 > 評価結果を踏まえ、令和 3 年度予算概算要求で、1 地区について治山事業に必要な経費を要求した。
12	森林環境保全整備事業（直轄）（18 地区）	< 事業採択 > 評価結果を踏まえ、18 地区を新規に採択した。
13	民有林補助治山事業（補助）（2 地区）	< 事業採択 > 評価結果を踏まえ、2 地区を新規に採択した。

14	森林環境保全整備事業（補助）（21 地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、21 地区を新規に採択した。
15	水源林造成事業（国立研究開発法人事業）（4 地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、4 地区を新規に採択した。
水産関係公共事業		
16	特定漁港漁場整備事業（直轄）（5 地区）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和3年度予算概算要求で、5 地区について水産基盤整備事業に必要な経費を要求した。
17	水産物供給基盤整備事業（補助）（1 地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、1 地区を新規に採択した。
18	水産資源環境整備事業（補助）（6 地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、6 地区を新規に採択した。
19	海岸保全施設整備事業（補助）（5 地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、5 地区を新規に採択した。

表3 規制を対象として評価を実施した政策（令和2年6月24日、10月30日、12月21日、令和3年2月9日、3月2日、3月5日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/maff.html）参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特殊肥料同士を配合した肥料の特殊肥料指定及び品質表示基準	<制度改正> 特殊肥料同士を配合した肥料の生産を認め、品質表示基準を定める肥料として位置づけることを内容とした「肥料取締法施行令の一部を改正する政令等」を公布した（令和2年8月公布）。
2	国内における違法漁獲物の流通防止のための規制、IUU（違法・無報告・無規制）漁業による漁獲物の流入防止のための輸入に係る規制（2件）	<制度改正> 国内における違法漁獲物の流通防止及び IUU 漁獲物の流入防止のための措置を内容とした「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律案」を国会に提出した（令和2年10月提出、12月成立）。
3	行政手続における押印の廃止	<制度改正> 押印を求める各種手続についてその押印を不要とする等のため、農林水産省関係政令の改正を行うことを内容とした「押印を求める手続の見直し等のための農林水産省関係政令の一部を改正する政令」を公布した（令和2年12月公布）。
4	伐採及び伐採後の造林に関する届出書を不要とする特例の設定	<制度改正> 都道府県知事の認定を受けた特定植栽事業計画に関する伐採及びその後の造林の届出の特例を内容とした「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和3年2月提出、3月成立）。
5	計画の認定を受けた畜舎等に係る基準	<制度改正>

	等の適合義務	畜舎等の建築等及び利用に関する計画の認定制度を創設し、計画の認定を受けた畜舎等について建築基準法の特例を内容とした「畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律案」を国会に提出した（令和3年3月提出）。
6	転貸融資方式による貸付けを可能とすることに伴う貸付資格認定の義務付け	<p><制度改正></p> <p>沿岸漁業改善資金について、転貸融資方式による貸付けを可能とすることに伴い、貸付けを受けようとする者に対して都道府県知事による貸付資格の認定を得ることを義務付けを内容とした沿岸漁業改善資金助成法を含んだ「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」を国会に提出した（令和3年3月提出）。</p>
7	農水産業協同組合貯金保険機構による報告の請求等	<p><制度改正></p> <p>農水産業協同組合貯金保険機構が農林中金等に対して行う報告の請求等を内容とした「農水産業協同組合貯金保険法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和3年3月提出）。</p>

表4 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和2年10月1日、令和3年2月9日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/maff.html）参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	農業経営基盤強化準備金及び農用地等を取得した場合の課税の特例	<p><税制改正></p> <p>農業経営基盤強化準備金及び農用地等を取得した場合の課税の特例の措置は、令和3年度税制改正大綱に盛り込まれた。</p>
2	農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画の認定を受けた場合の事業再編促進機械等の割増償却	<p><税制改正></p> <p>農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画の認定を受けた場合の事業再編促進機械等の割増償却の措置は、令和3年度税制改正大綱に盛り込まれた。</p>
3	振興山村において農林水産物加工施設等を取得した場合の割増償却	<p><税制改正要望></p> <p>振興山村において農林水産物加工施設等を取得した場合の割増償却の措置は、令和3年度税制改正要望を行ったが、令和3年度税制改正大綱において、適用期限の到来をもって廃止することとされた。</p>
4	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除	<p><税制改正></p> <p>試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の措置は、令和3年度税制改正大綱に盛り込まれた。</p>
5	技術研究組合の所得の計算の特例	<p><税制改正></p> <p>技術研究組合の所得の計算の特例の措置は、令和3年度税制改正大綱に盛り込まれた。</p>
6	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除	<p><税制改正></p> <p>中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人</p>

	(中小企業投資促進税制)(①農業者関係)	税額等の特別控除(中小企業投資促進税制)(①農業者関係)の措置は、令和3年度税制改正大綱に盛り込まれた。
7	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除(中小企業投資促進税制)(②森林組合等関係)	<税制改正> 中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除(中小企業投資促進税制)(②森林組合等関係)の措置は、令和3年度税制改正大綱に盛り込まれた。
8	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除(中小企業投資促進税制)(③漁業協同組合等関係)	<税制改正> 中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除(中小企業投資促進税制)(③漁業協同組合等関係)の措置は、令和3年度税制改正大綱に盛り込まれた。
9	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除(中小企業投資促進税制)(④食品企業者関係)	<税制改正> 中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除(中小企業投資促進税制)(④食品企業者関係)の措置は、令和3年度税制改正大綱に盛り込まれた。
10	特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除(商業・サービス業・農林水産業活性化税制)(①農林水産業関係)	<税制改正要望> 特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除(商業・サービス業・農林水産業活性化税制)(①農林水産業関係)の措置は、令和3年度税制改正要望を行ったが、令和3年度税制改正大綱において、適用期限の到来をもって廃止することとされた。
11	特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除(商業・サービス業・農林水産業活性化税制)(②食品企業者関係)	<税制改正要望> 特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除(商業・サービス業・農林水産業活性化税制)(②食品企業者関係)の措置は、令和3年度税制改正要望を行ったが、令和3年度税制改正大綱において、適用期限の到来をもって廃止することとされた。
12	中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除(中小企業経営強化税制)(①農林漁業者関係)	<税制改正> 中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除(中小企業経営強化税制)(①農林漁業者関係)の措置は、令和3年度税制改正大綱に盛り込まれた。
13	中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除(中小企業経営強化税制)(②食品企業者関係)	<税制改正> 中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除(中小企業経営強化税制)(②食品企業者関係)の措置は、令和3年度税制改正大綱に盛り込まれた。
14	過疎地域における事業用設備等に係る特別償却	<税制改正> 過疎地域における事業用設備等に係る特別償却の措置は、令和3年度税制改正大綱に盛り込まれた。
15	半島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度	<税制改正> 半島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の措置は、令和3年度税制改正大綱に盛り込まれた。

16	離島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度	<p><税制改正></p> <p>離島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の措置は、令和3年度税制改正大綱に盛り込まれた。</p>
17	奄美群島における工業用機械等に係る割増償却制度	<p><税制改正></p> <p>奄美群島における工業用機械等に係る割増償却制度の措置は、令和3年度税制改正大綱に盛り込まれた。</p>
18	交際費課税の特例措置の拡充	<p><税制改正要望></p> <p>交際費課税の特例措置の拡充の措置は、令和3年度税制改正要望を行ったが、令和3年度税制改正大綱に盛り込まれなかった。</p>
19	中小企業による経営資源集約化の促進に係る税制措置の創設	<p><税制改正></p> <p>中小企業による経営資源集約化の促進に係る税制措置の創設の措置は、令和3年度税制改正大綱に盛り込まれた。</p>

(事後評価)

表5 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式) (令和2年10月1日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/maff_h27.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策分野(17)】 森林の有する多面的機能の発揮	相当程度 進展あり	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主伐・再造林面積の更なる増加が見込まれるなか、様々な低コスト造林への取組を推進するため、新たに、機械化や大苗等による省力化・低コスト化造林モデルの実証を行う「森林整備事業」について、令和3年度予算概算要求(149,158百万円)を行った。(令和3年度予算案額:124,803百万円) また、新技術の実証・普及を行うため、「林業イノベーション推進総合対策」について、令和3年度予算概算要求(1,973百万円)を行った。(令和3年度予算案額:967百万円) ・コンテナ苗の需要増加が見込まれるなか、コンテナ苗を安定的に供給するため、引き続きコンテナ苗を効率的に生産する事業者に対して、コンテナ苗生産基盤施設等の整備を支援する「林業・木材産業成長産業化促進対策」について、令和3年度予算概算要求(10,614百万円)を行った。(令和3年度予算案額:8,185百万円) ・森林病虫害等による被害の抑制に向け、引き続き保全すべき松林等における防除対策及びドローンを活用した効果的な被害対策の実証等を行う「森林病虫害等被害対策事業」について、令和3年度予算概算要求(735百万円)を行った。(令和3年度予算案額:696百万円)

				<p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標「国産きのこの生産量」について、「食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日閣議決定）」における、きのこの類の生産努力量目標の見直しを踏まえ、目標値及び目標年度の見直しを行った。
2	【政策分野(18)】 林業の持続的かつ健全な発展	相当程度 進展あり	改善・見 直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業ガイダンス及び林業作業士（フォレストワーカー）研修等に必要な経費を支援するため、「森林・林業新規就業支援対策のうち「緑の雇用」新規就業者育成推進事業」について、令和3年度予算概算要求（4,628百万円）を行った。（令和3年度予算案額：4,183百万円） <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標「国産きのこの生産量」について、「食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日閣議決定）」における、きのこの類の生産努力量目標の見直しを踏まえ、目標値及び目標年度の見直しを行った。
3	【政策分野(19)】 林産物の供給及び利用の確保	相当程度 進展あり	改善・見 直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者や消費者へのクリーンウッド法の周知や登録の促進を行うため、引き続き普及啓発活動やセミナー・個別相談会等を行う、「木材需要の創出・輸出力強化対策のうち「クリーンウッド」普及促進事業」について、令和3年度予算概算要求（57百万円）を行った。（令和3年度予算案額：51百万円）

表6 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(総合評価方式) (令和3年3月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippansogo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	概ね目標を達成した	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の視点から、今後の政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進を図る。</p> <p>(1) 政府が進める証拠に基づく政策立案（EBPM）の推進に資するよう、引き続き政策ニーズに沿った農林水産統計データを整備・提供するため、調査の見直し・重点化を行うことが必要である。</p> <p>(2) 新技術やビッグデータの利用等についても、ICT、AI技術の進展やこれによるデータソースの多様化を踏まえ引き続き取り組んでいくことが重要である。</p> <p>(3) 引き続き、利用者にとって利便性の高いデータを提供していくことが重要である。</p>

表7 規制を対象として評価を実施した政策（令和3年1月29日、3月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	林業種苗法に基づく生産事業者の登録等の特例	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
2	特定農林水産物等の名称の保護に関する法律に基づく地理的表示とGIマークの使用規制	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。

表8 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和2年10月1日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	収用等に伴い代替資産を取得した場合等の課税の特例（卸売市場）	必要性、有効性及び相当性が認められる	引き続き推進	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
2	収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例（土地改良事業）	必要性、有効性及び相当性が認められる	引き続き推進	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
3	収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例（森林法等）	必要性、有効性及び相当性が認められる	引き続き推進	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
4	収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例（漁業権等）	必要性、有効性及び相当性が認められる	引き続き推進	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
5	収用等に伴い代	必要性、	引き続き	<税制改正>

	替資産を取得した場合の課税の特例（海岸法等）	有効性及び相当性が認められる	推進	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
6	保険会社等の異常危険準備金（農業協同組合連合会）	必要性、有効性及び相当性が認められる	引き続き推進	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
7	保険会社等の異常危険準備金（全国森林組合連合会）	必要性、有効性及び相当性が認められる	引き続き推進	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
8	保険会社等の異常危険準備金（共済水産業協同組合連合会）	必要性、有効性及び相当性が認められる	引き続き推進	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
9	取用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除（卸売市場）	必要性、有効性及び相当性が認められる	引き続き推進	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
10	取用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除（農振法）	必要性、有効性及び相当性が認められる	引き続き推進	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
11	取用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除（土地改良事業）	必要性、有効性及び相当性が認められる	引き続き推進	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
12	取用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除（森林法等）	必要性、有効性及び相当性が認められる	引き続き推進	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
13	取用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除（漁業）	必要性、有効性及び相当性が認められる	引き続き推進	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。

	権等)	が認められる		
14	収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除(海岸法等)	必要性、有効性及び相当性が認められる	引き続き推進	<税制改正> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。

表9 公共事業を対象として評価を実施した政策(期中)(令和2年10月1日、令和3年3月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
農業農村整備事業等				
1	国営かんがい排水事業(直轄)(2地区)	継続が妥当(2地区)	引き続き推進(2地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和3年度予算概算要求で、2地区について農業生産基盤整備事業に必要な経費を要求した。
2	直轄海岸保全施設整備事業(直轄)(1地区)	継続が妥当(1地区)	引き続き推進(1地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和3年度予算概算要求で、1地区について海岸事業に必要な経費を要求した。
3	農業競争力強化農地整備事業(補助)(4地区)	継続が妥当(4地区)	引き続き推進(4地区)	<事業継続> 評価結果を踏まえ、引き続き4地区を継続することとした。
4	水利施設等保全高度化事業(補助)(12地区)	継続が妥当(12地区)	引き続き推進(12地区)	<事業継続> 評価結果を踏まえ、引き続き12地区を継続することとした。
5	農村地域防災減災事業(補助)(9地区)	継続が妥当(9地区)	引き続き推進(9地区)	<事業継続> 評価結果を踏まえ、引き続き9地区を継続することとした。
林野公共事業				
6	国有林直轄治山事業(直轄)(1地区)	計画を変更の上、継続が妥当(1地区)	改善・見直し(1地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和3年度予算概算要求で、1地区について治山事業に必要な経費を要求した。
7	民有林直轄治山事業(直轄)(4地区)	計画を変更の上、継続が妥当(4地区)	改善・見直し(4地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和3年度予算概算要求で、4地区について治山事業に必要な経費を要求した。
8	直轄地すべり防止事業(直轄)(2地区)	計画を変更の上、	改善・見直し(2地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和3年度予算概算要求で、2地区につ

	地区)	継続が妥当 (2 地区)	区)	いて治山事業に必要な経費を要求した。
9	民有林補助治山事業 (補助) (3地区)	継続が妥当 (3 地区)	引き続き推進 (3地区)	<事業継続> 評価結果を踏まえ、引き続き3地区を継続することとした。
10	水源林造成事業 (国立研究開発法人事業) (24地区)	継続が妥当 (24 地区)	引き続き推進 (24地区)	<事業継続> 評価結果を踏まえ、引き続き24地区を継続することとした。
水産関係公共事業				
11	特定漁港漁場整備事業 (直轄) (1地区)	計画を変更の上、継続が妥当 (1 地区)	改善・見直し (1地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和3年度予算概算要求で、1地区について水産基盤整備事業に必要な経費を要求した。
12	水産物供給基盤整備事業 (補助) (5地区)	計画を変更の上、継続が妥当 (5 地区)	改善・見直し (5地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、計画を変更の上、5地区を継続することとした。
13	水産資源環境整備事業 (補助) (6地区)	継続が妥当 (1 地区) 計画を変更の上、継続が妥当 (5 地区)	引き続き推進 (1地区) 改善・見直し (5地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き6地区 (うち5地区は計画を変更) を継続することとした。

表10 公共事業を対象として評価を実施した政策 (完了後) (令和2年10月1日、令和3年3月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
農業農村整備事業等			
1	国営かんがい排水事業 (直轄) (4地区)	一定の事業効果の発現が認められる (4地区)	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業等の実施に当たり適切に反映する。
2	国営農地再編整	一定の事	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業等の実施に当たり適切に

	備事業（直轄）（1地区）	業効果の発現が認められる（1地区）	反映する。
3	国営総合農地防災事業（直轄）（1地区）	一定の事業効果の発現が認められる（1地区）	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業等の実施に当たり適切に反映する。
4	国営干拓事業（直轄）（1地区）	十分な事業効果の発現には至っていない（1地区）	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業等の実施に当たり適切に反映する。
5	特定中山間保全整備事業（国立研究開発法人事業）（1地区）	一定の事業効果の発現が認められる（1地区）	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業等の実施に当たり適切に反映する。
6	農業競争力強化基盤整備事業（補助）（7地区）	一定の事業効果の発現が認められる（7地区）	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業等の実施に当たり適切に反映する。
7	農業水利施設保全合理化事業（補助）（1地区）	一定の事業効果の発現が認められる（1地区）	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業等の実施に当たり適切に反映する。
8	農村地域防災減災事業（補助）（1地区）	一定の事業効果の発現が認められる（1地区）	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業等の実施に当たり適切に反映する。
林野公共事業			
9	民有林直轄治山事業（直轄）（1地区）	一定の事業効果の発現が認められる（1地区）	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
10	直轄地すべり防	一定の事	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映す

	止事業（直轄）（1地区）	業効果の発現が認められる（1地区）	る。
11	森林環境保全整備事業（直轄）（17地区）	一定の事業効果の発現が認められる（17地区）	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
12	民有林補助治山事業（補助）（1地区）	一定の事業効果の発現が認められる（1地区）	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
水産関係公共事業			
13	特定漁港漁場整備事業（直轄）（1地区）	（1地区）	評価結果を踏まえ、今後の水産公共事業の実施に当たり適切に反映する。
14	水産物供給基盤整備事業（補助）（4地区）	（4地区）	評価結果を踏まえ、今後の水産公共事業の実施に当たり適切に反映する。
15	水産資源環境整備事業（補助）（7地区）	（7地区）	評価結果を踏まえ、今後の水産公共事業の実施に当たり適切に反映する。

